

住民参加・パートナーシップによる森林管理・利用システムにおける「協議システム」の分類



秋廣敬恵(東大院農)

目的と方法

住民参加・パートナーシップによる森林管理・利用システムでは、関係者による合意形成システムとしての「協議システム」が重要。

しかし「協議システム」の概要は事例によって様々

そこで①文献調査による協議システムの分類
②2001年に実施した森林ボランティア団体アンケート結果による協議システムの現状を明らかにして協議システムの特徴を考察

「協議システム」の分類

- 文献調査の結果から、「協議システム」には
- A. 行政主導意見聴取型**
(森林計画策定段階での住民・市民からの意見聴取)
 - B. 行政主導協議会型**
(自治体の条例等に基づく森林管理のための協議会)
 - C. 森林ボランティア組織運営型**
(森林ボランティア団体による森林管理の意思決定)
 - D. 地域社会共同運営型**
(異なる利害関係者どうしの役割分担と協議による運営)
- があると考えられる。→住民参加・パートナーシップの観点から重要なCとDについて詳しく検討

アンケートの概要と解析の対象

- 2001年、全国各地の森林ボランティア団体を対象に活動実態に関するアンケートを実施(回答数156・回答率42%)
- 団体の運営方法に関する回答→149団体が何らかの運営組織を持ち、協議への参加者や具体的な運営方法は、団体の組織形態(NPO、行政系の団体、営利組織、パートナーシップ団体)によって異なった(学術講演集参照)
- さらに協議システムの現状を明らかにするため、今回のポスターでは、回答団体156のうち、活動場所が「海外」の団体や、活動場所が複数の地域にまたがり協議の関係者を特定しにくい「広域」の団体を除いた90団体に限定して協議の参加者とリーダーシップ、運営協議の形態を解析

「協議システム」の現状と特徴

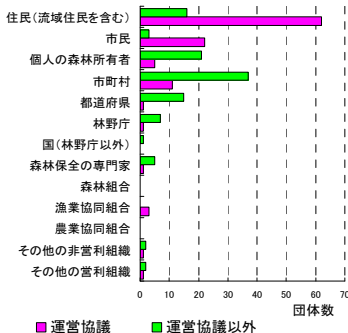


図1 協議に参加する関係者 (C. 森林ボランティア組織運営型68団体・複数回答)

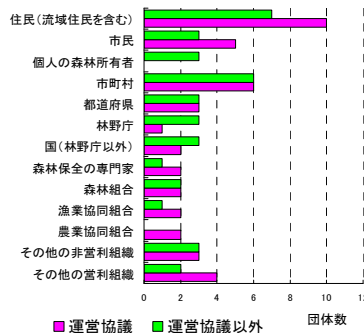


図2 協議に参加する関係者 (D. 地域社会共同運営型10団体・複数回答)

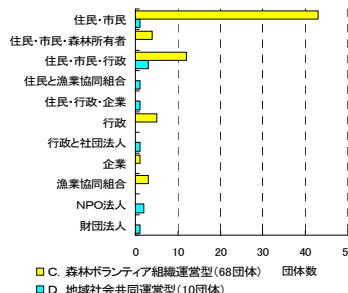


図3 協議のリーダーシップ (有効回答団体数78)

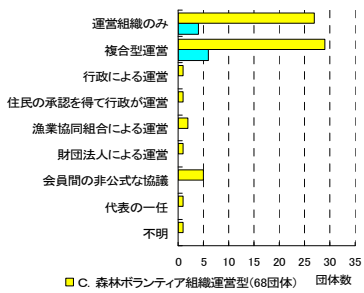


図4 運営協議の形態 (有効回答団体数78)

「協議システム」のタイプ

- 解析の結果、90団体のうち、
- C. 森林ボランティア組織運営型: 68団体**
 - D. 地域社会共同運営型: 10団体**

対象外(行政や法人による森林教育プログラムの提供など関係者の協議を必要としない事例): 12団体であった

—Cの特徴—

- 協議に参加する関係者、協議のリーダーシップとも、住民・市民が多い→住民・市民の意見を反映した協議(図1, 図3)
- 市町村など行政も協議の重要な関係者として参加。しかし協議に参加する関係者は限定
- 運営協議(図4)では、運営組織もしくは、運営組織・総会・事務局による運営などが組み合わさった複合型運営が大半 ⇔行政、漁業協同組合など単独の関係者による運営(4団体)、会員間の非公式な協議(5団体)などシステム化されていない協議も

—Dの特徴—

- 協議に参加する関係者が多様。協議のリーダーシップも分散(図2, 図3)。
- 多様な関係者が運営に参加する財団法人(1団体)やNPO法人(2団体)が含まれている
- 運営協議は運営組織のみか複合型運営(図4)

考察

「森林ボランティア組織運営型」「地域社会共同運営型」は、住民参加・パートナーシップの観点から有効な「協議システム」であるといえる

しかし、「森林ボランティア組織運営型」では

- 団体の運営が組織形態によって様々
- 協議の参加者が限定されるなど

→必ずしも多様な関係者を巻き込んだ協議システムとはいえない

今後、多様な関係者による協議で森林を管理・利用するには

- 中核組織の運営体制
- 意思決定システムなどの整備と改善が不可欠



いずれも森林ボランティア団体が重要